

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回戸田市地域公共交通協議会
開催日時	令和6年4月24日（水） 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	戸田市役所5階 501政策会議室
委員長等氏名	会長 久保田 尚 委員（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授） 副会長 駒崎 繁夫 委員（戸田市町会連合会）
出席者氏名 （委員）	久保田 尚 委員（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授） 鈴木 健史 委員（国際興業株式会社） 山中 隆 委員（埼京タクシー株式会社） 関根 肇 委員（一般社団法人 埼玉県バス協会） 増渕 洋一郎 委員（戸田市社会福祉協議会） 溝上 西二 委員（戸田市商工会） 坂井 貴夫 委員（国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局） 村上 晶彦 委員（埼玉県 企画財政部 交通政策課） 齋藤 光紀 委員（埼玉県 さいたま県土整備事務所） 舩津 宗和 委員（埼玉県 蕨警察署） 金子 エリ 委員（市民公募委員） 山岸 義照 委員（市民公募委員） 早川 昌彦 委員（戸田市都市整備部長） 村井 芳巳 委員（戸田市道路管理課長） 長谷川 昌之 委員（戸田市経済戦略室課長） 長友 弘毅 委員（戸田市健康長寿課長） 石橋 晴美 委員（戸田市障害福祉課長）
欠席者氏名 （委員）	駒崎 繁夫 委員（戸田市町会連合会） 藤田 貢 委員（一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会） 伊藤 滋 委員（東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社） 美濃浦 優孝 委員（国際興業労働組合）
説明のため 出席した者	なし
事務局	都市整備部 山碕次長 都市交通課 高橋課長、窪主幹、今井主任、浜田主事、小俣主事補

議 題	1 開会 2 報告事項 (1) コミュニティバス西循環のルート変更実施日について (2) 下笹目バスターミナル再整備及びバス利用促進事業について 3 議題 (1) 地域公共交通計画の策定に向けた進め方について (2) コミュニティバス利用者及び市民アンケートの実施について (3) コミュニティバス喜沢循環のバス停移設について (4) コミュニティバス西循環車両選定について 4 その他 5 閉会
会 議 結 果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会 議 資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・【資料1】 コミュニティバス西循環のルート変更実施日について ・【資料2】 下笹目バスターミナル再整備及びバス利用促進事業について ・【資料3】 地域公共交通計画の策定に向けた進め方について ・【資料4】 コミュニティバス利用者及び市民アンケートの実施について ・【資料4参考】 アンケート設問案 ・【資料5】 コミュニティバス喜沢循環のバス停移設について ・【資料6】 コミュニティバス西循環車両選定について

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長 事務局 会長 委員 会長 事務局 会長 委員	1 開会 《新規就任委員挨拶》 2 報告事項 (1) コミュニティバス西循環のルート変更実施日について 【資料1】について、事務局から説明願いたい。 《資料に沿って説明》 ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。 今回のルート変更は、令和6年3月31日をもって廃止となった当社の「西川61系統」への対応をいただいたという側面もあり、大変感謝している。廃止バス停についても、新たにコミュニティバスの停留所が置かれると伺っており、当該系統のカバーができると考えている。 また、西循環については、設定されている時間での運行が大変厳しい路線となっているため、ルート変更後も実情を確認しながら、引き続き市と協議し、円滑な運行ができるような手立てを講じていければと考えている。 皆様のご理解・ご協力をお願いしたい。 (2) 下笹目バスターミナル再整備及びバス利用促進事業について 【資料2】について、事務局から説明願いたい。 《資料に沿って説明》 ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。 事業『地域のバス停留所上屋等の改修』について、今回修繕対象となったバス停は、どのような基準で選定されたのか。 例として、「中町一丁目」のバス停は、以前は上屋が設置されていたが、

事務局	雪の重みで潰れて撤去されて以来、現在も上屋が無い状態となっている。 現況写真を見る限り、今回の対象バス停は上屋が存在しているようであるので、その差について伺いたい。 今回は、市の職員が日頃巡回していく中で、老朽化が著しいと判断した停留所を選定いたしました。 停留所の修繕事業は来年度以降も継続してまいりますので、委員からご指摘いただいた「中町一丁目」停留所につきましても、今後、修繕の検討をしてまいります。 また、これから策定する計画の中においても、「バス待ち環境の改善」を位置付け、順次老朽化しているバス停留所施設の修繕を実施していきたいと考えております。
会長	3 議題 (1) 地域公共交通計画の策定に向けた進め方について 【資料3】について、事務局から説明願いたい。
事務局	《資料に沿って説明》
会長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。
委員	事務局から説明いただいた地域公共交通計画の策定について、当社も全面的に協力しながら進めていきたいと考えている。 先程の西川 61 系統廃止の話にも関連するが、昨今は運転者の担い手不足が喫緊の課題となっており、解決に向けて、当社も今年の 4 月から運転者の待遇改善として給与の思い切った見直しを行い、その効果を探っているところである。 事務局からの説明の中で、今後、コミュニティバスを含めた公共交通の全面的な見直しを実施するという話があったが、その中で、市民の方から様々な要望が寄せられると思われる。 バス・人員の配備には限界がある以上、これらの声に漏れなく対応するというのは難しく、特にコミュニティバスの路線増については非常に困難な状

	況にある。そのため、これからはバスでやるべきこと・その他の方法でできることの取捨選択が必要になってくると思われる。 特に戸田市コミュニティバスは運行開始から 20 年以上が経過しているが、運行当初の「限られた車両で如何に広い地域をカバーするか」という考え方で作成された路線図に加えて、今回のビッグデータ分析及びアンケート結果を反映させた内容に変更していくとなると、今の台数だとカバーしきれない範囲が必ず出てきてしまう。そのため、その範囲をどのように補完するかということを考える必要がある。 また、ビッグデータ分析及びアンケート結果に応じた路線に再編するとなると、必然的に需要が多い箇所と鉄道駅を結ぶ路線になってくると考えられるが、その場合、路線バスとの競合関係も整理が必要となる。 ここで言う競合とは、行き先の競合という観点と、運賃に関する競合という観点があるが、特に運賃に関して、100 円均一のコミュニティバスと、初乗り 200 円の路線バスが併存している状況となる。 当社としては、路線バスとの競合関係を鑑み、是非ともコミュニティバスの運賃を見直していただきたいと考えている。 利用者にとっては、バスの運賃は安価なままである方が良いということは重々承知しているが、交通機関の共存を図る上で、100 円と 200 円のバスが併存している状況は是正したいと考えているので、そのような観点からも協議をさせていただきたい。
会長	今の委員の発言について、現時点での事務局の考えがあれば伺いたい。
事務局	路線バスとコミュニティバス等の相互が持続可能な交通体系が構築できるよう、路線バスとの競合には配慮する必要があるものと認識をしております。 そのうえで、交通ビッグデータの分析結果に基づく客観的なルート案や各種アンケート結果などを重ね合わせたうえで、本協議会の場で、地域公共交通網の再構築に向けた議論に繋げていければと考えております。
委員	戸田市のコミュニティバスは市内のみを周回していると認識しているが、蕨市や川口市のコミュニティバスとどこかのバス停で接続できるようにす

事務局	ることは可能か。例えば、戸田市民も利用する蕨警察署や蕨郵便局の前まで戸田市のコミュニティバスを走らせて、そこで蕨市のコミュニティバスに接続する、といったことが実現できると、戸田市民にとってはありがたいところである。 路線バスとの競合という点で慎重に考えていく必要があるため、現状では難しい状況にあります。 代替案としまして、蕨市方面に向かう場合は、川岸循環の「上戸田稲荷」停留所のようにコミュニティバスと路線バスの停留所が併設されている地点で乗り換えていただく、というようなご案内となります。
会長	事務局に確認したい。 県内自治体の地域公共交通協議会において、最近多く議題に上がるのが、コミュニティバスの運行も厳しいため、デマンド型交通への移行を考えるとというもので、実際に移行する自治体も増えてきている。 【資料３】の７ページにおいて、「コミュニティバスの再編」を計画に盛り込むと記載されているが、今回の計画では定時定路線型交通を維持するという前提は崩さないという形で議論をするという認識でよいか。
事務局	定時定路線型交通の再編についても、本協議会の場で、柔軟に議論を進めていければと考えています。
会長	それでは、議題（１）について、【資料３】のとおり計画の策定を進めていくということで、異議や意見等はあるか。
委員一同	《異議なし》
会長	承認が得られたので、事務局はこれから各方面と調整を進めていっていただきたい。
会長	（２）コミュニティバス利用者及び市民アンケートの実施について 【資料４】について、事務局から説明願いたい。

事務局	《資料に沿って説明》
会長	【資料４】２ページのスケジュールによると、アンケートの結果報告を第２回協議会で実施するとあるため、この場で承認が得られた場合、【資料４参考】の内容でアンケートを送付することとなる。 アンケート調査は、質問項目が重要で、これを間違えると正しい結果が読み取れないことになってしまう。 そのため、委員の皆様に関心この場で【資料４参考】を流し読んで意見を伺うよりは、少し落ち着いて読んでいただいてから意見をいただいた方が良いでしょう。 可能であれば、一週間程期間を取った上で意見をいただいて、修正すべきと考えるが、スケジュールに無理は生じないか。
事務局	問題ございません。 つきましては、５月１日（水）までにご意見をいただけましたら、都度修正させていただき、アンケートを完成させる形式といたします。 なお、修正があった場合、その内容決定につきましては、会長の一任という形式でよろしいでしょうか。
委員一同	《異議なし》
会長	それでは、修正後のアンケートについて、事務局と双方で相談し、実施することとする。
事務局	修正のご意見につきましては、郵送だと時間がかかってしまう恐れがあるため、メールか電話にていただけますと幸いです。
会長	（３）コミュニティバス喜沢循環のバス停移設について 【資料５】について、事務局から説明願いたい。
事務局	《資料に沿って説明》

会長	ただいまの事務局からの説明に何か異議や意見等はあるか。
委員一同	《異議なし》
会長	承認が得られたので、事務局はこれから各方面と調整を進めていっていただきたい。
会長	(4) コミュニティバス西循環車両選定について 【資料6】について、事務局から説明願いたい。
事務局	《資料に沿って説明》
会長	ただいまの事務局からの説明に何か異議や意見等はあるか。
委員	選定対象が日野自動車のポンチョしかないということなので、今年度分は致し方ないとしても、将来的には環境に配慮したバスを導入して、戸田市としての取り組みとしてアピールするという考えはあるか。 また、バスの入替費用について伺いたい。 その入替費用について、市から補助金を出していた西川 61 系統が廃止となったことにより浮いた資金を、環境配慮型の車両の導入費用に充てることはできないか。
事務局	まず、バス販売業者に確認をしたところ、toco バスの運行距離、運行時間では、バスが営業所に戻るまでの間に充電が必要となる可能性があり、今の技術では EV バスの運行はまだ現実的ではないと聞いています。また、EV バスは車体価格が高額で充電設備を新たに設置しなければならず、多額の費用を要するという部分もあります。さらに、EV バスは仕様上 200km 走れるとのことですが、エアコンをフルで使用すると、それ以下しか走れない可能性もあります。toco バスは 1 日 150km 程の運行となっており、走行中に充電切れを起こす恐れがあります。ただ、技術的な部分については日々、前進していますので、今後も引き続き、他自治体の導入事例等の情報収集を行

	ってまいります。 次に、バスの入替費用につきましては、他自治体での導入事例を参考に、1台あたりの車両価格が約2,000万円、ここに自動車税、車載器（バスロケや行先表示機、運賃箱等）の設置・設定、保険料、ラッピング費用等が加わり、総額で2,300万円ほどかかる見込みです。 最後に、公共バスの運行補助金につきましては、西川61系統の他に西川62系統も対象となっており、今年度は西川62系統分のみ運行補助金を支出するものとなりますので、充当のような形式は取れないものとなります。
委員	新規導入車両に、企業のラッピングを実施し、広告収入を得るというような事業は検討しているか。
事務局	戸田市においては、tocoバスの規定の関係上、ラッピングの実施は難しいものとなりますが、規定の改定も考慮しつつ、他自治体の事例を研究しながら検討を進めていきたいと考えております。
会長	今の点は地域公共交通計画の中で議論を進めても問題ないか。
事務局	問題ございません。
会長	それでは、そういった点も含めてこれから議論を進めていっていただきたい。
委員	先程、会長からデマンド型交通の話があったが、他にも、国の方でライドシェアの普及を進めている。 今回の地域公共交通計画においては、これらの交通方式を組み込む予定はあるか。
事務局	一つの協議事項として、当協議会の場で協議し、計画の中で位置づけていくことを検討しております。
会長	他に、異議や意見等はあるか。

委員一同	《異議なし》
会長	承認が得られたので、事務局は新規車両の導入について、各方面と調整を進めていっていただきたい。
事務局	4 その他 第2回の協議会は、7月30日（火）の午前10時から開催する予定です。詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。 5 閉会